

特定健診・特定保健指導 (こくほ)だより

(発行元)

静岡市葵区春日2丁目1番27号
静岡県国民健康保険団体連合会

(総務部事業課特定健診・保健指導係)

TEL: 054-253-5576

◀HP掲載▶

<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◆費用請求における留意事項◆

『契約内容における確認』について

当健診・保健指導事業は、単年度単価契約のため、4月実施分からの特定健診（健康診査）については、令和3年度の新たな契約となっています。

請求の際は、次の項目について再度ご確認いただき、誤りのないよう提出願います。

- ・ 基本的な健診（項目・単価）
- ・ 詳細な健診（単価）
- ・ 追加健診（項目・単価）
- ・ 委託料単価区分コード（個別健診・集団健診）



◆本会（支払代行機関）からの連絡事項◆

新型コロナワクチン接種に係る費用の請求に関するお知らせ

本会において、標記支払等事務（住所地外接種のみ）を行っています。

請求にあたっては、以下の事項について、御留意願います。

(1) 請求月について

請求総括書・市区町村別請求書の請求月はV-SYSの請求月を次のとおり選択し提出願います。

5月接種分を6月に提出する → 「6月請求分」

※国保連合会への提出月を設定

(2) 住所地内接種の請求について

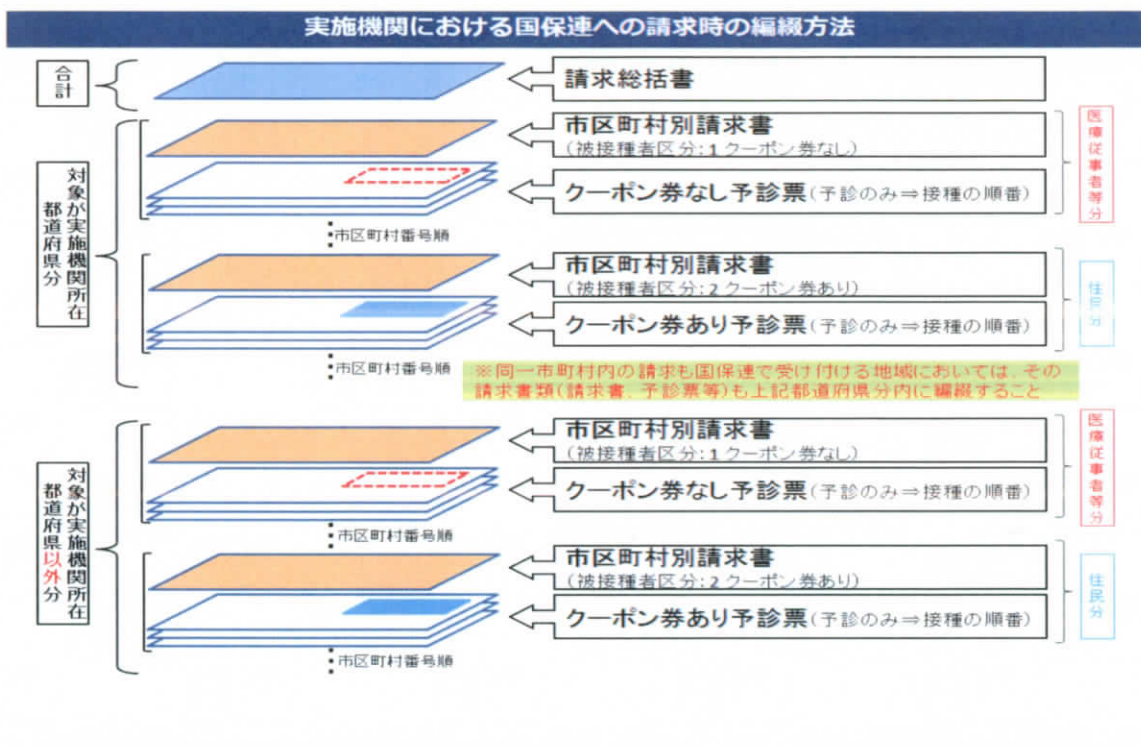
国保連合会では、住所地外接種（医療機関と同一市町以外にお住まいの方の接種）のみ取り扱います。住所地内接種（医療機関と同一市町にお住まいの方の接種）については、各自治体に請求してください。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（2.1版）

(3) 国保連合会への請求時の編綴方法

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き (2.1 版)

令和3年4月16日 P63



実施機関における国保連への請求時の編綴方法②

クーポンありとは、市町村が発行した接種券(クーポン)を予診票の右上に貼付したもので、住民接種用に使われるもの

クーポンなしとは、V-SYSにて発行した接種券情報が印刷された予診票で、医療従事者等の接種に使用されるもの

接種券を貼り付ける

接種券情報印字済み

【新型コロナワクチン接種関連担当部署連絡先：業務部 保険者支援課 TEL 054-253-5595】